

令和7年9月5日

保護者様

江戸川区立瑞江中学校
校長 薦田 敏

風水害・降積雪時の臨時休業などの措置について

日頃より本校の教育活動につきましてご理解ご協力をいただき、まことにありがとうございます。

さて台風シーズンとなりましたが、本校ではかねてより、生徒の安全確保の徹底を図るために、江戸川区教育委員会の指導に則った以下の規準で臨時休業や生徒の学校待機(留め置き)・保護者引き渡しなどを行っておりますので、下記の状況がありましたら、「今日は休校」「学校待機か引き渡しになる」というようにご自身でもご判断下さい。

なお、前日のうちに翌日の臨時休業を決めたり、状況によって『大雪警報』だけでも臨時休業にしたりするなど、下記基準によらない指示を出した場合には、それを優先してください。

1 教育活動の実施について

(1) 気象庁の予報に基づく対応について

気象庁の予報により、午前7時の時点で、江戸川区に以下のいずれかの警報が発表されている場合、臨時休業とする。

同様の基準で、下校時刻の時点で、江戸川区に以下のいずれかの警報が発表されている場合は、学校待機もしくは保護者引き渡しとする。

- | | |
|-----------------|------------|
| ①『暴風特別警報』 | ④『大雪特別警報』 |
| ②『大雨特別警報』 | ⑤『暴風雪特別警報』 |
| ③『暴風警報』かつ『大雨警報』 | ⑥『暴風雪警報』 |

(2) 江東5区共同検討や区災害対策本部の指示に基づく対応について

ケース	自主避難指定外校である瑞江中学校の対応
・大雨特別警報または暴風特別警報のどちらかが発令された場合	臨時休業とする。 朝7時段階の判断が原則。
・大雨警報と暴風警報の両方が発令された場合	状況により早い段階で判断する場合あり。
第三次態勢 広域避難(概ね2日～3日前)	臨時休業とする。 教職員は避難所開設の協力あり。
第二次態勢 避難所避難(概ね1日前)	臨時休業とする。 教職員は避難所開設の協力あり。
第一次態勢 自主避難(概ね1日前)	通常授業を行う。 (今後の気象情報等に細心の注意を払う。)

2 その他

登校時刻に風雨が極端に強まる。通学路が冠水している。通学で許可されている交通機関が止まっている。などの「危険」が予測される場合は、ご家庭の判断で安全に登校できる状態になるまで自宅で待機させて、学校にもお知らせ下さい。その場合可能であれば、遅刻にならないなどの措置を講じます。

お問い合わせ先
瑞江中学校副校長 Tel 03-3651-2210